

## 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（農地環境整備事業）					
地区名	やはぎあさひ 矢作旭地区					
事業箇所	とよたしあんまちよう ささどちよう いけじまちよう たつはらちよう かみぎりちよう 豊田市有間町、笹戸町、池島町、田津原町、上切町					
事業のあらまし	<p>本地区は、豊田市の北東部、一級河川矢作川水源地域の中山間地域（旧旭町）に位置し、周囲を山々に囲まれた5集落から構成される水田地帯である。</p> <p>本地区の主だった農業基盤は、1985年から1990年にかけて県営や団体営のほ場整備等により整備されたもので、完了後30年以上が経過している。用排水路は老朽化し、一部の農地では湿田化が見受けられるようになり、日々の営農に支障をきたしているうえ、高齢化や過疎化により農地の保全管理が年々難しくなっている。</p> <p>このため、用排水路の更新や暗渠排水の整備等を行うことで、営農条件を改善し、農作業及び維持管理の省力化を図り、優良農地の保全を促進するとともに、農作業の放棄による農地の荒廃を防ぐ。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>優良農地の保全を促進し、農作業の放棄による農地の荒廃を防ぐ。</p>					
事業費	事業費		内訳			
	9.3億円		■工事費 8.4億円、■用補費 0.4億円、■その他 0.5億円			
事業期間	採択予定年度	2026年度	着工予定年度	2027年度	完成予定年度	2032年度
事業内容	[生産区域]		[保全管理区域]			
	用水路工	3.8km	排水路工	0.1km		
	排水路工	4.8km	農地保全	4ヶ所		
	区画整理工	0.9ha				
	暗渠排水工	2.4ha				
	農地保全	18ヶ所				
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区の主だった区域はほ場整備が実施済ではあるものの、用排水路は老朽化や不等沈下による流水阻害や断面不足を起こし、日々の水管理に多大な労力を費やしているとともに、経年変化による湿田化によって、作付けにも多大な労力を必要とし、いずれも効率的な営農の妨げとなっている。</p> <p>このため、用排水路の改修や湿田化対策のための暗渠排水等を整備し、水管理労力や作付け労力の軽減を図り、優良農地の保全を促進するとともに、農作業の放棄による農地の荒廃を防ぐ必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（農林水産省農村振興局整備部監修）に基づき算定したB/Cは1.2で1.0を越えている。</p>				
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>			
		【理由】	<p>用排水路の老朽化や不等沈下による流水阻害や断面不足の改善及び湿田化対策は、労力過多に伴う農作業の放棄による農地の荒廃を防ぐうえで効果がある。</p>			

